特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

・中央区における課題

- ○発達障害等育ちに支援を必要とする子どもたちの早期発見・早期支援の充実
- ○ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の構築
- ○発達障害に対する理解の促進、普及啓発

・課題を踏まえ設定した目的

- ○保健・福祉・教育の連携を推進する協議の場の活用、コーディネーターの配置
- ○切れ目ない支援を可能にする 福祉と教育のツールである「育ちのサポートカルテ」の運用
- ○保護者や教職員向けの説明会の実施及び啓発ツールの作成



成果

・得られた成果

- ○保健・福祉・教育を繋ぐコーディネーターの配置
- ○コーディネーターを活用することで、乳幼児健診から早期療育への推進
- ○福祉と教育のツールである「育ちのサポートカルテ」の安定的な運用

※H29年度はテストランとして実施本格的な運用はH30年度からだが、 1年で利用児は倍増した。

H29年度	H30年度	R1年度
18人	52人	107人

(※累計)

・成果を踏まえた今後の取組

「育ちのサポートカルテ」の啓発とツールとしての精度の向上、保健・福祉・教育の連携強化

事業内容

1. 構築した支援体制 育ちに支援を必要とする子どもの支援経験のある保健・福祉・教育コーディネーターを、子ども発達支援センターに配置。相談支援や連絡調整を担う。





- ○保健・福祉・教育の連携を推進するため、「育ちのサポートシステム推進連携会議」を定期的に開催 ○支援の質の向上を図るため、子ども発達支援アドバイザーによる助言の聴講
- 2. 「育ちのサポートカルテ」の運用 及び早期からの気づき、支援のシステム
- 〇カルテ利用児は、107人(※ F記表参昭)
- ○保護者や教職員等に向けた事業概要説明会の実施
- ○区内全保育園を対象とした巡回相談の実施
- ○保健所・保健センターの健診に子ども発達支援センター の相談員を派遣

<事業概要説明会 実施回数等>

対 象	実施回数	参加者数
保護者	5回	118人
教職員	10回	347人
地域、関係機関	10	34人

3. 区民等への普及啓発

「育ちのサポートカルテ」普及啓発用リーフレット ※3,000部作成





(裏)

- ○福祉保健部各課、教育委員会各課・教育センターの窓口等で配布
- ○保護者向け説明会、医師会、園医会、民生児童委員協議会等で配付
- ○手帳保持者、受給者証保持者に個別配付予定